

2024年5月14日



各 位

会 社 名 株式会社 丸井グループ
代表者名 代表取締役社長 青井 浩
(コード番号 8252、東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 長棹 淳
(TEL 03-3384-0101)

グループ経営幹部社員に対するインセンティブ・プランの継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループ経営幹部社員に対して2016年度より導入しているインセンティブ・プラン（以下「本制度」という。）である株式付与 ESOP 信託（以下「本信託」という。）の継続について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、本制度の対象となる経営幹部社員の当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的として本制度の継続を決定いたしました。
- (2) 本制度は、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業績目標の達成度等に応じて経営幹部社員に交付および給付（以下「交付等」という。）するインセンティブ・プランです。
- (3) 本制度は、経営幹部社員が当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。
- (4) 本制度の継続に伴う当社株式の取得にかかる追加信託金の額、当社株式の取得時期および取得方法につきましてはいずれも未定のため、決定後に改めてお知らせいたします。なお、本信託の延長時に本信託内に残存する当社株式および金銭は延長後の本信託に承継いたします。

2. 信託期間の延長について

本制度の継続にあたっては、本信託の信託期間を延長し、現行の本制度の内容を維持いたします。

(1) 対象期間および信託期間

当社は、2022年3月期から2024年3月期の3年間を対象として、当社が金銭を拠出することにより設定した本信託を用いて本制度を導入しておりましたが、当該信託の信託期間の延長および追加

信託を行うことにより、本制度を継続し、当社が現時点で掲げる中期経営計画の対象となる事業年度のうち後期の2事業年度（2025年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度。以下「対象期間」という。）を対象として、経営幹部社員の職位および会社業績指数の目標達成度等の業績指標に応じて、当社株式等の交付等を行います。

また、本信託の延長後の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。

（2）経営幹部社員が交付を受ける当社株式の数の算定方法

対象の経営幹部社員に対して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に職位に基づいて付与されるポイントを累積し、対象期間中の累積ポイント数に業績連動係数を乗じて算出されます。業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（今般の本制度の継続直後の対象期間においては、ROE、EPS、ROIC等の財務評価指標に加え、当社の共創サステナビリティ経営を推進するためのESG評価指標を使用）の目標達成度等に応じて、0～110%の範囲で決定します。

なお、1ポイントは当社普通株式1株としますが、信託期間中に株式分割、株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率、併合比率等に応じた調整がなされます。

以 上